

I Love Churui

I ♥ ちゅうるい

12.1

2022 Vol. 540

組合長は現地参加、役員並びに各部長はオンラインにて参加しました。

①「JA運営の好循環に向けて対話の成果を実践」②「JA運営の好循環を支える人づくり、JA経営の強化」を基本目標とし大会宣言並びに基調講演を行いました。



元 旦 令和4年



11月16日(火) 第30回JA北海道大会(札幌市)の開催。


<http://www.ja-churui.com>

Contents

新年挨拶(組合長)	2
新年挨拶(小野寺会長)	3
新年挨拶(青年部長)	4
謹賀新年(役職員・部会長)	
コンプライアンス研修の開催	5
青年部農薬空容器回収の実施	6
組合員学習会の実施	
忠類産和牛ハンバーグの提供	7
第11回理事会	
2021年を振り返って	8
JAネットワーク十勝の動き	10
普及所センター技術情報	11
改正電子帳簿保存法について	12
生乳生産状況表(11月末)	16
しまふく寮のレシピ紹介	17



年頭のご挨拶



代表理事組合長

蛭原 一治

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様をはじめ御家族の皆様には、
健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し
上げます。

又、皆様には当農協の事業運営に対しま
して日頃より深いご理解とご協力を頂き、
厚く感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと新型コロナ
ウイルスの発生により世界中がこの新しい
感染症によって経済活動が振り回された一
年であり、いまだに終息の目処が立ってい
ない状況であります。

組合員の皆様、ご家族は感染予防対策と
向かいながら作業に当たる日々が続いてい
ることと推察致します。

さて、昨年の作況で有りますが、ここ数

年続いております異状気候により大変心配
される所がありました。小麦は過去最
高、馬鈴薯、豆、甜菜はほぼ平年並みな
り、青果等は一部を除いてはほぼ平年作を
得ることが出来ました。

酪農畜産は新型コロナの影響に消費が停
滞する中、全国的に生乳の生産量が上昇
し、二〇〇六年以来の生産抑制となるなど
酪農家皆様の日頃の努力が報われない状況
となっております。

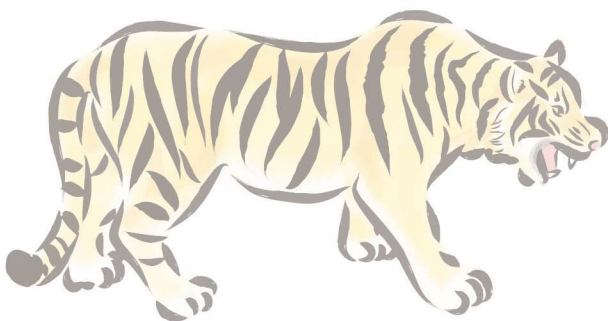
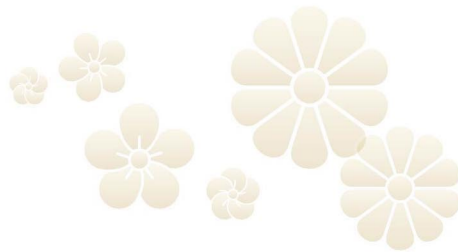
本年はこれらの難局をのりきるべく、組
合員の皆様と一致団結して取り組むことが
必要と考えます。これからの酪農が持続し
ていく事を願い、今は将来に向けてしのぐ
時だと思えます。

「一人は万人のため 万人は一人のた
め」この言葉を思い出し、皆様と共に頑
張っていきましょう。

又、ここ数年異常気象が続く中、基盤整
備、土づくりの重要性は変わりません。

今後とも進めてまいります。

最後になりますが、本年が一刻も早い新
型コロナウイルスの終息を願い、素晴らし
い天候に恵まれて、組合員御家族の皆様の
努力がしっかりと報われる一年でありますよ
うに、心からご祈念申し上げます。年頭の
挨拶と致します。



令和四年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会

会長 小野寺 俊幸

新年あけましておめでとうございます。

組合員並びに役職員の皆様には、コロナ禍にあつてもその苦境にも負けず、日々営農に更に邁進されておられることと存じます。

また、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

昨年の本道農業につきましては、春先は天候に恵まれ順調に推移したものの、七月〜八月にかけての長期間の猛暑や少雨による干ばつ、また、九月に発生した雹や大雨により、一部の地域や作物によっては、生育が大変、心配されたものの、おおむね平年作を確保することができました。

しかしながら、一昨年から引き続き、新型

コロナウイルスとの戦いが長期化し、今までの日常とは大きく変化した一年でありました。

農業分野においても例外ではなく各種イベントの自粛、外食の需要減少等の影響により、各作物の消費に大きな影響が出ています。

今後は作物ごとの実態を踏まえた、国産・道産農畜産物の需要喚起・消費拡大を図るとともに、外国人技能実習生が入国にも影響があり、農作業の人材確保にも大きな課題となっておりますので、北海道、全国連とも連携し、J Aグループ北海道としてしっかりとその対応を図ってまいります。

昨年は第三十回のJ A北海道大会を開催し、「北海道五五〇万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」という将来ビジョンが決議されました。

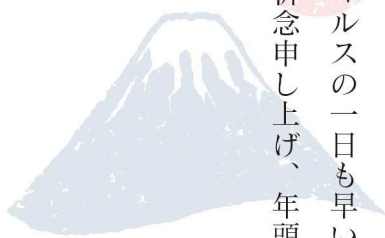
コロナ禍やデジタル化への対応、SDGsへの貢献、信用・共済事業をはじめとしたJ A経営を取り巻く事業環境への対応など、北

海道農業、J Aグループ北海道を取り巻く環境が急激に変化しており、このような環境に適応していくには、改めて、協同組合運動の原点である「対話」を通じて、実践方策を定め、実践と改善をくり返すことで、変化の波をJ A運営に取り込んでいくことが必要であり、組合員・役職員が一丸となつてしっかりと取り組んでいくことが重要となります。

結びになりますが、本年は壬寅年です。十干の「壬」は陽気を下に宿すという意味を持つており、生命の誕生を宿す意味を表します。

一方、十二支の「寅」にも壬と同様で、草花が伸びようとする状態を表しています。

この謂われにあやかり、本年が豊穰の年となること、新型コロナウイルスの一日も早い終息と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。





青年部活動を振り返って



J A 忠類青年部
部長 和田 英樹

新年あけましておめでとようございませす。

組合員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は青年部活動に対し、ご理解とご協力を賜りまして部を代表して心より厚く御礼申し上げます。

また、盟友の皆様方におかれましても日頃より青年部活動に御協力いただき心より厚くお礼申し上げます。

さて、私が就農してから早いもので五年が経ちました。医療の現場にいた私がいざ酪農と向き合い仕事を始めた当時は、両親に指示された事をこなすのが精一杯でした。しかし、青年部活動を通して諸先輩方や関係機関の皆様の御指導とご鞭撻を通して少しずつではありますが知識、技術を得ることが出来ました。

そんな私ですが部長として一年間未熟

ながらも務めさせていただいておりま

す。しかしながら、新型コロナウイルスの蔓延、変異株の出現、感染拡大の影響によりJA青年部十勝大会が初のオンライン開催となるなど活動の制限や自粛を余儀なくされました。昨年の当青年部活動を振り返ってみても、ポリシーブックの作成、十一月の農薬空容器回収、忠類神社へのアイスクャンドルの設置と例年と比べても大きく活動を制限することとなりました。しかし、コロナ禍の厳しい状況の中、青年部活動を行うことができたのも、青年部をはじめご家族の方々と各関係機関の皆様のご理解とご協力の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

今年で当青年部は六〇周年を迎えることとなりました。記念事業を合わせ昨年よりも充実した青年部活動が行えるように部員が一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます

最後になりますが、組合員、JA役員員並びに関係機関の皆様のご発展と、ご家族の健康と御多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます

謹賀新年

- | | | | | |
|----------|--------|---------------|-----|-------|
| 代表理事組合長 | 蛸原 一治 | J A 忠類酪畜協議会 | 会長 | 渡邊 靖之 |
| 組合長職務代理者 | 高野 英一 | J A 忠類酪農部会 | 会長 | 渡邊 靖之 |
| 理事 | 大澤 慶博 | 忠類和牛改良組合 | 組合長 | 蛸原 一 |
| 理事 | 長谷川 旭 | J A 忠類畑作協議会 | 会長 | 石黒 一郎 |
| 理事 | 佐藤 敏博 | J A 忠類豆麦部会 | 会長 | 常丸 貴史 |
| 代表監事 | 谷内田 幸二 | J A 忠類甜菜馬鈴薯部会 | 会長 | 石黒 一郎 |
| 監事 | 多田 篤 | J A 忠類百合根耕作組合 | 組合長 | 大坂 崇士 |
| 監事 | 石黒 和彦 | J A 忠類特産物生産組合 | 組合長 | 野坂 幸市 |
| 参事(理事) | 山内 信博 | J A 忠類大根生産部会 | | 常丸 貴史 |
| 金融部長(理事) | 山根 芳博 | | | |
| 管理部長 | 木村 勝敏 | | | |
| 営農部長 | 福田 隆行 | | | |
| 経済部長 | 渡辺 修二 | | | |
| | 外職員一同 | | | |

本年もどうぞよろしく
お願いいたします。



J A 忠類青年部
部長 和田 英樹
(敬称は略させていただきます)



令和三年度コンプライアンス研修会開催

十一月十九日、JA忠類研修室において、JA北海道中央会帯広支所主査久保哲也氏を講師に招き、「不祥事のメカニズムと不祥事未然防止に向けた取り組みについて」と題し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、コンプライアンス研修会を開催しました。

令和二年度は、道内JAで十二件の不祥事が発生したことも踏まえ、本年度「JAグループ北海道不祥事ゼロ運動」を展開しております。



講師の久保氏



研修内容では、コンプライアンスや不祥事の定義や不祥事発生のメカニズム、またDVDによる事例紹介がなされ、事件発生によって本人はもとより、組織・JAグループ全体にまで信用の失墜をもたらし、当事者だけの責任だけでは済まされないことを再確認しました。

家族の健康

飲酒と睡眠の関係

健康科学アドバイザー ● 福田千晶



農作業の後の飲酒が楽しみな人は多いでしょう。「飲んだ後はぐっすり眠れる」と言う人も多いようです。しかし、飲んで寝ると夜中に目覚めてしまう悩みもあります。アルコールは脳の活動を抑えるので、飲んだ後はリラクセスして寝付きやすくなります。寝付いてしばらくは、アルコールが分解されて発生するアセトアルデヒドの作用で、レム睡眠（体は休んでいるが脳は活動している浅い眠り）を抑えて深く眠れます。しかし、睡眠の後半になると、その反動でレム睡眠が多くなるため、小さな刺激でも目覚めてしまいがちです。

音や明かり、同室者のいびきや寝息、屋外の鳥のさえずりで目が覚めることがあります。また、飲んで寝ると睡眠中に尿意を感じたり、喉が渴いたりすると、すぐに目覚めてしまいます。

飲酒後の睡眠中は、筋肉が緩んで喉がふさがりやすく、呼吸が一時的に止まり（無呼吸）、苦しさで起きってしまうこともあります。普段から睡眠時無呼吸症候群の人は、特に飲酒後の睡眠中に呼吸が止まりやすくなります。

おいしくアルコールを飲んで、リラックスして良い気分になり、ぐっすり眠るところまでは良いですが、……、睡眠途中で目覚めてしまい、その後は寝付けず睡眠が不完全なまま朝を迎えることになりかねません。そして、日中になって疲れや眠気を感じるようになります。飲酒量が増えたり、飲酒習慣の期間が長くなると、その傾向は増強されます。

アルコールは少量を楽しむにとどめ、量を増やさないことが大切です。週2日は飲酒を控え、「飲まなくても過ごせる」「飲まなくても眠れる」と自信を持ち、アルコールに依存しない意識も必要です。





JA忠類青年部 農薬空容器回収

JA忠類青年部（部長和田英樹）は十一月十七日（水）に農薬空容器回収を実施しました。

農薬空き容器回収は年に一度環境改善整備として行われており、十名の部員が集まりました。

本年の農薬容器回収も搬入先を南十勝貨物倉庫（旧松田木



材）とし、今年も多くの農薬プラ容器と農薬ビニールや段ボールが集まりました。

部員たちは分別を行い、午前中に作業を終えることができました

今回、回収にご協力いただきました組合員の皆様ありがとうございました。

次年度以降同様の回収時期と内容で実施していきたいと考えていますので今後もご協力をお願い致します。

組合員学習会開催

令和三年十二月二日（木）に農協二階研修室にて学習会を開催しました。

日本政策金融公庫の地域連携支援事業の一環で、事業承継に関する課題解決策の一助として、小島拓也税理士事務所の代表税理士の小島拓也氏を講師としてお招きしました。

講演の内容としては、主題である事業承継に関するメリット



講師の小島拓也氏



スライドを交えて説明いただきました

とデメリットだけでなく、北海道農業の現状と担い手の動向や、農業経営の施策の方向、実際の事業承継の事例等の説明をいただきました。

また、質疑応答では多くの質問があり、講演後のアンケートでは、多くの受講者からご好評の声が寄せられ、充実した学習会となりました。

今後もこのような学習会を開催していきたいと考えておりますので多くの方の参加をお待ちしております。



多くの組合員が出席しました

忠類和牛改良組合 忠類産和牛ハンバーグの提供

忠類和牛改良組合（蛭原一組合長）は十一月二十九日（金）に、忠類小・中学校、忠類保育所及び駒畠保育所へ忠類産黒毛和牛ハンバーグの提供をさせて頂きました。

今年で四回目の実施となり、奇しくもこの日は「いい肉（129）の日」ということで、この日の献立は「和牛ハンバーグカレー」が提供されました。

残念ながら本年も新型コロナウイルス拡大防止対策のため同席できず、直接園児たちの感想を聞く



忠類産和牛を使用したハンバーグカレー



ことができませんでしたが、「子供たち大変喜んでました」との報告を聞いて、生産者一同これからの仕事への活力となつたようです。

来年以降も続けていかなければならない大事な食育活動だと考えていますので、生産者の方々には引き続きご協力のほどよろしくお願い致します。

第十一回 理事会

開催日 令和三年十一月三十日

付議事項

- 議案第一号 令和4営農年度営農懇談会の開催について
- 議案第二号 令和4営農年度営農基本方針の策定と諸対策について
- 議案第三号 令和4営農年度営農計画書の審査方針及び基準について
- 議案第四号 令和4営農年度営農計画策定要領の制定と協議日程について
- 議案第五号 令和4営農年度「組合員勘定」貸越限度額の設定について
- 議案第六号 令和4営農年度農業資材価格の情勢について
- 議案第七号 令和4年度営農計画書策定に伴う簡易貸借対照表作成基準等について
- 議案第八号 組合員勘定供給限度額及び貸越極度額の変更承認について
- 議案第九号 令和3年度経営所得安定対策に係る仮渡金実施要綱について
- 議案第十号 理事に対する資金

貸付について

議案第十一号 不動産担保評価における農地単価の設定について

議案第十二号 コンプライアンス規定の一部改正について

議案第十三号 コンプライアンス・マニュアルの一部改正について

議案第十四号 固定資産の処分について

議案第十五号 出資金の譲渡承認について

議案第十六号 年末手当の支給について

報告事項

- 一、農作物・生乳生産状況および組合員勘定集計（11月15日現在）について
- 二、令和3年度乳質自主規制金の使途内容について
- 三、産地生産基盤パワーアップ事業に係る予算枠の提示について
- 四、不祥事ゼロ運動における現金・棚卸資産管理の自主点検結果について
- 五、内部監査報告について
- 六、要員計画に基づく採用者の内定について



青年部員による忠類神社にてアイスクャンドル点灯。
2021年の幕が開けました《1月》



消防団協力事業所表示制度に適しているとして幕別消防団より表示証の交付が行われました。《3月》



新規就農者激励会の開催。齊藤蓮さん・芹澤優里さん・石黒拓海さんをお招きしました。《7月》



生乳事業所を検査体制の変更に伴い、農協資材店舗横に移転。年末年始を除く、土日祝日すべての日程で検査の受入を行います。《8月》



ベジタ閉店イベントの開催。芋や玉ねぎ、かぼちゃの詰め放題や来場者へ豚汁の提供を実施しました。《11月》



2021年を ～振り返ってみて～

～今年も様々な事がありました～
写真で一年を振り返ってみました！



忠類和牛改良組合の組合認定15周年式典が行われました。歴代組合長並びに事務局への感謝状の贈呈と祝賀会も合わせて実施しました。《4月》



コントラクター事業において1番牧草の収穫作業が行われました。好天が続いたこともあり全1,434町を6月中に作業を終えることができました。《6月》



令和3年秋まき小麦の収穫作業。粗原反収・製品反収ともに過去最高の収量となりました。《8月》



どんとこいドライブスルー忠類の開催。忠類産ゆり根をはじめとした特産品だけでなく道の駅の人気商品を事前抽選にて当選したお客様限定でお渡ししました。《10月》



JAネットワーク十勝の動き

令和3年11月
JAネットワーク十勝

JAネットワーク十勝は本年7月に規約を改正し、新たに監事職が設けられたほか8名の役員体制となりました。また、7年目を迎えたブランド事業は、ブランド戦略推進協議会を3月に解散し、4月からは十勝ごちそう共和国ブランド事業として取り組んでいます。

以下、本年度のネットワーク事業の推進状況についてご報告致します。

1. 生産・販売の強化について

- 2020年の管内農協取扱高は3,456億円(概算)となり、十勝農業ビジョン2021の農業生産額目標3,500億円に僅かに及ばなかったものの、前年に次ぐ史上2番目の金額となりました。
- 十勝農協連と共同で策定する十勝農業ビジョン2026は、来年4月の策定に向けて、JA生産意向調査や組合員アンケート、JA聞き取り調査や関係組織との意見交換などを実施し、JA担当部課長などで構成する検討会のもと策定作業を進めています。
- 十勝ごちそう共和国ブランド事業は、コロナ禍のなか今年も物販イベントなどの参加がでなかったものの、建国7周年に合わせて十勝毎日新聞への広告を実施したほか、管内ラジオ番組における広告宣伝やホームページからの商品情報の発信を行っています。また、十勝観光連盟と連携しBGV(静かな音楽を背景に十勝の風景・食物の映像を集めた動画)を制作中であり、関係各所に配布する予定です。

2. JA経営の強化について

- JAの職員採用に関する支援事業は、専用ホームページによる管内JA職員採用情報の提供を行っているほか、12月にはJAの職員採用活動の強化に向けた研修会を開催する予定です。

乳牛にもりもり食べてもらう。

十勝農業改良普及センター十勝南部支所

1 乾物摂取量は十分か

牛群の高い健康水準を維持しつつ、高生産を得るためには、牛たちにもりもり食べてもらう（乾物摂取量を高める）ことが何よりも大切です。

乾物摂取量の充足をモニタリングする方法の一つに、ルーメンフィルスコアがあります。ルーメンの充満度を評価するもので、摂取された飼料の量が反映されます。ルーメンフィルスコアは、牛の左後方に立ち、左臍部のくぼみ具合、腰椎横突起下部と腰角から伸びる皮膚の向かっていている方向、最後肋骨後部のルーメン窩の深さで評価します（図1）。ルーメンの充満度（乾物摂取量）が不足している場合は、それそのものがエネルギー不足の原因となるため、食べられない原因を究明し、対処する必要があります。

2 ストレスII 乾物摂取量の減少

乾物摂取量を向上させる上で、乳牛がどういう動物なのかをあらためて認識する必要があります（表1）。問題を抱えている農場では普段何気なく行っている群移動、繫留、給餌方法などが、乳牛にとって大きなストレスになっているのかも知れません。ストレスにより体脂肪が動員さ

れ、血液中の遊離脂肪酸が増加します。遊離脂肪酸が肝臓で代謝される際に満腹中枢が刺激され、乾物摂取量が減少してしまいます。

3 カウ・コンフォートと乾物摂取量

カウ・コンフォート（乳牛の快適性）という概念が生産現場で広く浸透し、応用されています。カウ・コンフォートとは、採食、歩行、飲水、寝起き、反芻、排泄といった行動を物理的・心理的な苦痛を与えることなくスムーズに行えるようにすることです。「喰いやすくて食欲をそそる飼槽」、「滑りづらく移動がしやすい通路」、「飲みやすい水槽の構造と位置」、「寝起きしやすい牛床と繫留方法」、「新鮮な空気と適当な温・湿度および風速を保証できる牛舎」など、管理方法も含めたさまざまな取組があります。適正な飼養密度を保つこともその一つです。これらの取組はすべて乾物摂取量を向上させることにつながります。

4 分娩前後の管理

分娩を控えた乾乳牛や初妊牛は、周産期疾病の発生や分娩後の生産性に大きく影響するため、乾物摂取量の確保に向けた配慮がとくに必要です。分娩後の胎盤排出の早さを周産期のバロメーターとしている農場が

あります。胎盤停滞の多くは分娩前の乾物摂取量（エネルギー）不足が起因して発生します（写真1）。当農場では、①すべての牛群で飼養密度を85%以下とする（乾乳前期はパドックを併設）（写真2）、②牛の移動は必ず2頭以上で行う、③乾乳時の趾蹄の観察と治療、④エサ変化への徹底した馴致など、乾物摂取量を向上させるためのガチな取組を行っています。胎盤停滞の発生は、子宮への細菌汚染、発熱からの食欲減退のみならず、繁殖性の低下につながってしまいます。当農場の初回授精受胎率は50%超、妊娠率は34%（目標20%以上）と高い水準を維持しています。

- ・ 草食動物
- ・ 集団行動を好む
 - ・ 独りになると極度に不安になる
- ・ 体格や気性により牛同士の社会的順位がある
 - ・ とくに弱い牛への配慮が必要
- ・ いつもと違うことに不安を感じる
 - ・ 変化を嫌う
- ・ これまで経験したことのないものに強い警戒心を持つ
 - ・ 連動スタンション・ミルクカー・ウォーターカップ・カウトレーナー・牛床での寝起き・電牧線
 - ・ 育成期に慣れさせておくことが大切
- ・ 寒さに強く暑さに弱い



写真2 適正な飼養密度と乳牛の快適性を徹底した搾乳牛舎内



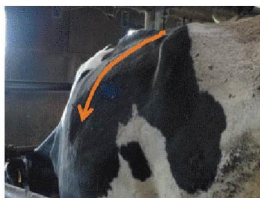
写真1 胎盤停滞は乾乳期間における乾物摂取量（エネルギー）不足のサインです



スコア1 急性の疾病、不十分な飼料摂取または嗜好性の悪いエサの給与が疑われる*



スコア3 搾乳牛の一般的なスコア（適度な採食量・繊維がルーメンに存在する）*



スコア4 泌乳後期および乾乳牛に見られるスコア*

*乳牛群の健康管理のための環境モニタリング（酪農学園大学エクステンションセンター）より

図1 ルーメンフィルスコア



電子帳簿保存法が改正されました

R3.05

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（平成10年法律第25号。以下「電子帳簿保存法」といいます。）」の改正等が行われ（令和4年1月1日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しが行なわれました。具体的な改正内容は以下のとおりです。

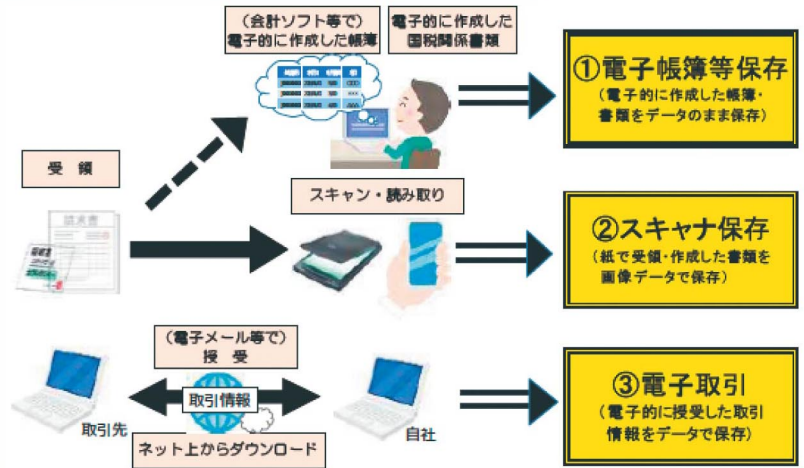
導入



Q: そもそも電子帳簿保存法とは、どのようなものですか？

A: 各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。
電子帳簿保存法上、電磁的記録による保存は、大きく右の3種類に区分されています。

～ 電子帳簿保存法上の区分（イメージ）～



～ 電子帳簿等保存(区分①)に関する改正事項 ～

1 税務署長の事前承認制度が廃止されました。

これまで、電子的に作成した国税関係帳簿を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、事業者の事務負担を軽減するため、事前承認は不要とされました（電子的に作成した国税関係書類を電磁的記録により保存する場合についても同様です。）。

令和4年1月1日以後に備付けを開始する国税関係帳簿又は保存を行う国税関係書類について適用

※ 令和4年1月1日以後も改正前の要件を満たして保存等を行おうとする方が承認を受けようとする場合には、承認申請書を令和3年9月30日までに所轄税務署長宛提出して頂くようお願いいたします（スキャナ保存も同様です。）。

2 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備されました。

一定の国税関係帳簿（注1）について優良な電子帳簿の要件（注2）を満たして電磁的記録による備付け及び保存を行い、本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書をあらかじめ所轄税務署長に提出している保存義務者について、その国税関係帳簿（優良な電子帳簿）に記録された事項に関し申告漏れがあった場合には、その申告漏れに課される過少申告加算税が5%軽減される措置が整備されました（申告漏れについて、隠蔽し、又は仮装された事実がある場合には、本措置の適用はありません。）。

令和4年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税について適用

（注1） 一定の国税関係帳簿とは、所得税法・法人税法に基づき青色申告者（青色申告法人）が保存しなければならないこととされる総勘定元帳、仕訳帳その他必要な帳簿（売掛帳や固定資産台帳等）又は消費税法に基づき事業者が保存しなければならないこととされている帳簿をいいます。

（注2） 電子帳簿の保存要件の概要（次頁）の“優良”の要件をご確認ください。

3 最低限の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能となりました。

正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）に従って記録されるものに限られます。他の要件については、電子帳簿の保存要件の概要（次頁）の“その他”の要件をご確認ください。

令和4年1月1日以後に備付けを開始する国税関係帳簿について適用

電子帳簿の保存要件の概要

保存要件概要		改正前	改正後	
			優良	その他
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	○	-
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	○	-
電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること		○	○	-
システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること		○	○	○
保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと		○	○	○
検索要件	① 取引年月日、勘定科目、取引金額その他のその帳簿の種類に応じた主要な記録項目により検索できること <small>》》 改正後、記録項目は取引年月日、取引金額、取引先に限定</small>	○	○	-
	② 日付又は金額の範囲指定により検索できること	○	○※1	-
	③ 二つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること	○	○※1	-
税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしていること		-	-※1	○※2

※1 保存義務者が、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、検索要件のうち②③の要件が不要となります（後述のスキャナ保存及び電子取引についても同様です。）。

※2 “優良”の要件を全て満たしているときは不要となります。

（参考） 優良な電子帳簿の要件を満たして対象帳簿の備付け及び保存を行い、前頁2の届出書の提出がある場合には、所得税の青色申告特別控除（65万円）が適用できます。

電子帳簿の手続に関するQ&A



Q： 新たに、対象の帳簿について電子保存を行う場合に、過少申告加算税の5%軽減や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けるためには、いつまでにどのような手続が必要ですか？

A： 適用を受けようとする初年度においては、その過少申告加算税の5%軽減や青色申告特別控除（65万円）の適用を受けようとする課税期間に係る法定申告期限までに、所轄の税務署長宛に、本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書を提出していただく必要があります。



Q： これまで税務署長の承認を受け、総勘定元帳及び仕訳帳等の優良な電子帳簿の対象となる帳簿について電子保存していましたが、その場合でも届出書の提出は必要ですか？

A： 過少申告加算税の5%軽減の適用を受けるためには、これまで承認を受けて保存等していた場合でも本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書の提出が必要です。

なお、令和4年1月1日より前に受けた承認の効力自体は取りやめの届出書の提出（又は税務当局からの取消処分）がない限り有効ですので、その承認が有効とされる間は、引き続き改正前の要件で保存等を行う必要があります。したがって、承認を受けていた方が令和4年1月1日以後に備付けを開始する帳簿について、改正後の要件に従って電子帳簿保存を行う場合には承認の取りやめの届出書の提出等の承認を取りやめる一定の手続が必要となりますのでご注意ください。

スキャナ保存の手続に関するQ&A



Q：これまで税務署長の承認を受け、スキャナ保存を行ってきましたが、今回の承認制度廃止に伴い、何か手続は必要ですか？
また、改正後の緩和された要件の下で保存を行っても問題ありませんか？

A：施行日（令和4年1月1日）以後についても引き続き承認は有効であり、承認の取りやめの届出書を提出する（又は税務当局から取消処分を受ける）までは、その後も改正前の要件を満たしてスキャナ保存を行う必要があります。したがって、施行日前に承認を受けていた方が、施行日以後緩和された要件の下で保存を行う場合には、承認の取りやめの届出書の提出等の承認を取りやめる一定の手続が必要となります。

なお、施行日前に承認を受けていた方が、引き続き改正前の要件で保存を行うか、新たに改正後の要件で保存を行うかは保存義務者の選択となりますが、重加算税の10%加重措置については、施行日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用されます。

～ 電子取引(区分③)に関する改正事項 ～

1 タイムスタンプ要件及び検索要件について次のとおり要件が緩和されました。

タイムスタンプ要件に係るタイムスタンプの付与期間及び検索要件に係る検索項目について「スキャナ保存(区分②)に関する改正事項」の2(1)と(4)と同趣旨の改正が行われたほか、基準期間(注)の売上高が1,000万円以下である方(小規模な事業者)について、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、検索要件の全てが不要とされました。

令和4年1月1日以後行う電子取引について適用

(注)「基準期間」とは、個人事業者については電子取引が行われた日の属する年の前々年の1月1日から12月31日までの期間をいい、法人については電子取引が行われた日の属する事業年度の前々事業年度をいいます。

2 適正な保存を担保する措置として、次の見直しが行われました。

(1) 申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、その電磁的記録の出力書面等の保存をもってその電磁的記録の保存に代えることができる措置は、廃止されました。

令和4年1月1日以後行う電子取引について適用

※ 消費税における電子取引の取引情報等に係る電磁的記録については、引き続き出力書面による保存が可能です。

(2) 電子取引の取引情報に係る電磁的記録に関して、隠蔽し、又は仮装された事実があった場合には、その事実に関し生じた申告漏れ等に課される重加算税が10%加重される措置が整備されました。

令和4年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税について適用

電子取引の保存要件

※ 下線を付した部分が、今回改正により変更があった箇所になります。

真実性の要件

以下の措置のいずれかを行うこと

- ① タイムスタンプが付された後、取引情報の授受を行う
- ② 取引情報の授受後、速やかに（又はその業務の処理に係る通常の期間を経過した後、速やかに）タイムスタンプを付すとともに、保存を行う者又は監督者に関する情報を確認できるようにしておく
- ③ 記録事項の訂正・削除を行った場合に、これらの事実及び内容を確認できるシステム又は記録事項の訂正・削除を行うことができないシステムで取引情報の授受及び保存を行う
- ④ 正当な理由がない訂正・削除の防止に関する事務処理規程を定め、その規程に沿った運用を行う

可視性の要件

保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと

電子計算機処理システムの概要書を備え付けること

検索機能※を確保すること

※ 帳簿の検索要件①～③に相当する要件（ダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③不要）
保存義務者が小規模な事業者でダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、検索機能不要

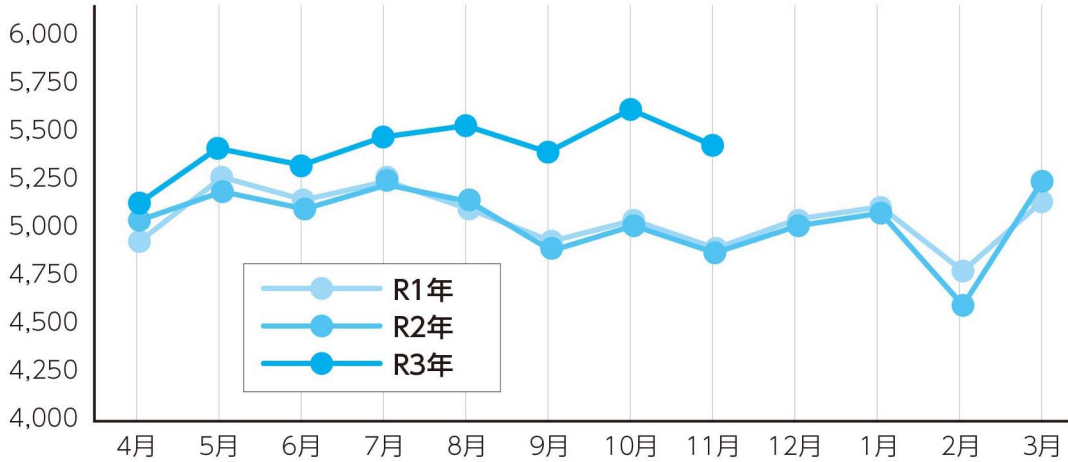
申請書の様式や電子帳簿保存法のQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載しています（改正分は随時掲載していきます。）。詳しくは、**国税庁 電子帳簿保存法** で **検索**



国税庁
(法人番号 7000012050002)



生乳生産状況表



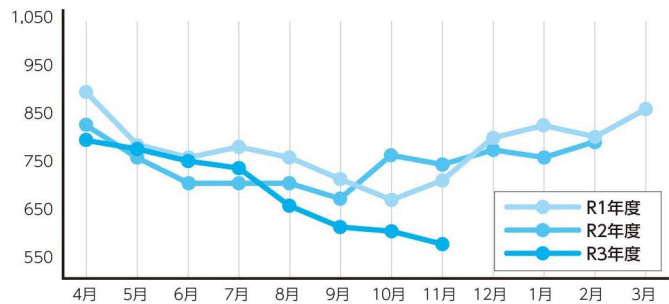
ホクレン十勝家畜市場だより



乳牛

- 売買頭数 : 1,032頭 (成立85.4%)
- 平均価格 (税込) : 577千円 (先月比↓25、前年比↓165)

乳牛市場〈初妊牛〉平均価格の推移



相場予想

先月の平均価格は、資源が潤沢だったものの先行き不透明感があり弱含みで推移しました。今月は春分娩に対する導入需要は見込まれるため横ばいあるいは強含みで推移すると考えられます。

黒毛和種・F1

結果速報

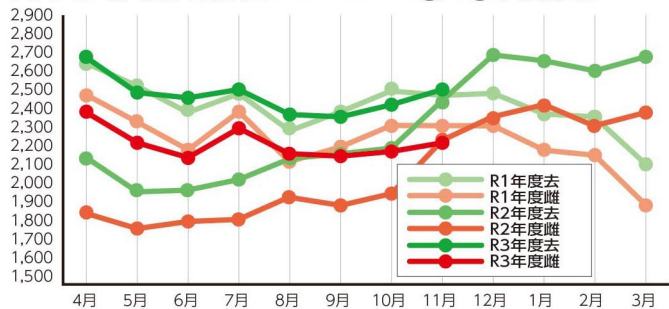
● 売買頭数

- 黒毛和種去勢 **819頭** (成立94.5%)
- 乳用交雑種去勢 **1,363頭** (成立93.0%)
- 黒毛和種雌 **626頭** (成立94.0%)
- 乳用交雑種雌 **1,376頭** (成立93.3%)

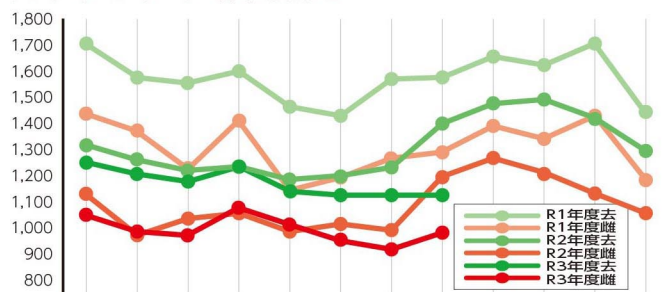
● kg単価

- 黒毛和種去勢 **2,483円** (先月比 ↑ 74)
- 乳用交雑種去勢 **1,204円** (先月比 ↑ 40)
- 黒毛和種雌 **2,220円** (先月比 ↑ 47)
- 乳用交雑種雌 **995円** (先月比 ↑ 66)

肉牛市場〈黒毛和種251-300kg〉kg単価推移



肉牛市場〈F1〉kg単価推移





**牛乳でつくる！
北海道♪ミルクカルボナーラ**

材料（2人分）

- ・特選よつ葉牛乳…200ml
- ・よつ葉バター 加塩…10g
- ・フェットチーネなど（なければ普通のパスタで代用可）…200g
- ・ペーコン…50g

北海道コンサドーレ札幌選手寮

しまふく寮の レシピ紹介

北海道コンサドーレ札幌と
JAグループ北海道は

Vol. 3

食農パートナーです！

「牛乳でつくる！
北海道♪ミルクカルボナーラ」

- 作り方
- ①「特選よつ葉牛乳」を使います。
 - ②鍋に湯を沸かし、フェットチーネを通常より1分短めにゆでる。
 - ③ペーコンは1cm幅に切り、ニンニクはみじん切りにする。卵は溶いておく。
 - ④フライパンにバターを入れて火にかけ、ニンニク、ペーコンを炒め、香りが立ってきたら薄力粉をふり入れて混ぜる。
 - ⑤「特選よつ葉牛乳」を注いでひと煮立ちさせ、塩を加えて弱火にする。
 - ⑥ゆで上がったフェットチーネをざるにあけ、湯を切って⑤に入れ、軽く混ぜて火を止め、③の溶いた卵を
- ・ニンニク…1片
 - ・薄力粉…小さじ1
 - ・卵…2個
 - ・塩…小さじ1/3
 - ・ブラックペッパー…少々



金子拓郎選手

加えてよく混ぜる。

⑦⑥を器に盛り付け、ブラックペッパーをふる。

レシピの特徴

生クリームやチーズがないときでも、「特選よつ葉牛乳」の上質なコクで、すっきりとまろやかなカルボナーラが楽しめます。フェットチーネがない場合は、普通のパスタでもおいしくつくれます。

北海道コンサドーレ札幌の管理栄養士
小松先生のコメント

練習や試合前のエネルギー補給に必要な「炭水化物」、「ビタミンB1」、「ビタミンB2」、「カルシウム」をすべて兼ねそなえたレシピです。試合の3時間前、1試合分にピットリョのメニューです。1時間半、2時間の練習前にはパスタを増量で！皆さんもぜひ、お試しください。

北海道コンサドーレ札幌とJAグループ北海道は、
相互連携協定を結び、食農教育・社会貢献活動を展開しています！



ド ファーム
●コンサ・土・農園



●よい食JA親善大使



©1996 CONSADOLE

JAグループ北海道は、「コンサ・土・農園」や「よい食JA親善大使」を通じて、
北海道コンサドーレ札幌とともに、食の重要性を幅広く発信しています。





年末・年始のご連絡



年末・年始の業務体制については、下記の通りとなっております。ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

なお、12月31日～翌1月3日は本所事務所についても、完全閉所とさせていただきますのでご理解をお願いします。

	12/27 月曜日	12/28 火曜日	12/29 水曜日	12/30 木曜日	12/31 金曜日	1/1 土曜日	1/2 日曜日	1/3 月曜日	1/4 火曜日	1/5 水曜日	1/6 木曜日
事務所	平常	平常	平常	平常	休業 閉庁	休業 閉庁	休業 閉庁	休業 閉庁	休業	休業	平常
金融窓口	平常	平常	組 勘 最終日	貯金 為替	休業	休業	休業	休業	平常	平常	平常
A T M	8:45~ 18:00	8:45~ 18:00	8:45~ 18:00	8:45~ 18:00	休業	休業	休業	休業	8:45~ 18:00	8:45~ 18:00	8:45~ 18:00
生産資材	平常	平常	平常	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常
給油所	平常	平常	平常	平常	8:00~ 12:00まで	休業	休業	休業	休業	8:30~ 17:00まで	平常
整備工場	平常	平常	平常	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常
生乳 事業所	平常	平常	平常	平常	休業	休業	抗生物質 のみ 9:00まで	休業	平常	平常	平常

☆ただし、牛乳検査・バルク故障の対応については別途詳細をご連絡いたします。

▼12月31日～1月3日は、他の提携金融機関（ゆうちょ銀行、セブン銀行等）にて、ATMの利用ができます。

▼年末年始休業期間中の自動車事故対応について

JAの休業期間中に自動車事故を起こしてしまった場合には、下記手順にて対応していただく必要がありますので、お知らせ申し上げます。

①119番 ※負傷者等がいて、救急車が必要なとき～

②110番 ※事故現場の保存と、状況確認が必要になります～ [車検証・自賠責証書・運転免許証を用意!]

③共済証書を用意の上、「事故受付センター」に連絡

ジ コ は ク ミ アイ

0120-258931 (フリーダイヤル)

※事故発生時の初動対応（事故受付・レッカー車の手配・レンタカー等）を24時間対応！

※その後の対応については、事故受付センターからJA事故処理担当者に引き継がれ、対応いたします。

フリーダイヤル

0120-258931

※電話料金は無料です。
※携帯電話・PHSからもつながります。